

## 市民協働のまちづくり指針 策定懇話会の委員を募集

市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、その理念や推進の基本的方向性を示す指針を策定します。指針策定にあたり、毎月1回程度、会議に出席して意見を述べる委員を募集します。

任期 5月1日～来年3月31日

募集人数 3人程度

応募資格 市内に居住している20歳以上の人

申し込み・問い合わせ 20日(金)(当日必着)までに、応募用紙(地域振興課、各支所地域調整課に用意)に住所、名前、生年月日、職業、経歴、応募の動機・協働のまちづくりについての意見(400字程度)を記入し、郵送、ファクス、またはメールで、地域振興課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848⑥76184 ④0848⑥76199 ⑤shinko@city.mihara.hiroshima.jp) または各支所地域調整課へ

応募用紙は市ホームページ(☎http://www.city.mihara.hiroshima.jp)からもダウンロードできます。

## あなたの活動をまちづくりに!!

～市民団体が行う社会貢献活動を助成～

### 【まちづくりはじめの一步】

対象 まちづくりの第一歩を踏み出そうとしている団体  
助成金額 一律5万円(1回のみ)

### 【まちづくり地域活動】

対象 地域特性を生かし、地域の活性化を促進する団体  
助成金額 上限20万円(活動費の2分の1を補助、2回まで)

### 【まちづくり活動】

対象 市内全域を対象とした、個性的で魅力あるまちづくりに取り組んでいる団体  
助成金額 上限30万円(活動費の2分の1を補助、2回まで)

### 《応募できる団体》

次の～の条件をすべて満たす団体  
5人以上で構成され、その半数以上が市内在住または通勤・通学者で、誰でも加入できること  
まちづくり活動を行うことを規約などに定め、主体的、恒常的に行い、将来も継続すること  
活動内容が市内を対象とし、市内全域または地域の活性化につながる活動であること

申し込み 27日(金)(当日必着)までに、交付申請書(地域振興課、各支所地域調整課に用意)、団体概要書(会則、会員名簿など)、まちづくり活動の内容がわかる資料などを、地域振興課(市役所本庁4階)へ

交付申請書は市ホームページ(☎http://www.city.mihara.hiroshima.jp)からもダウンロードできます。

問い合わせ先 地域振興課(☎0848⑥76184 ④0848⑥76199)

## 5月からのスポーツ教室

とき・ところ・内容 表のとおり

申し込み・問い合わせ先 13日(金)(当日必着)までに、往復はがき(1枚1教室のみ)に 希望する教室名、曜日 名前(フリガナ) 性別、生年月日 郵便番号、住所 電話番号 保護者の名前を記入し、スポーツ振興課(〒723-0014城町一丁目2番1号 ☎0848⑥7219)へ

返信用はがきには、郵便番号 住所 名前を書いてください。

申し込み多数の場合は抽選。

教室名	期間	曜日	時間	対象	定員(人)	受講料	教程数(回)	会場
ビーチボールバレー・ナイト	5/12～9/1	土	19:30～21:00	成人	50	4,000円	16	白竜ドーム
卓球・ナイト	5/11～12/14	金		中学生以上	30	中学生 3,500円 高校生以上5,000円	30	
サッカー・ジュニア	5/15～12/11	火		小・中学生	40	3,500円		白竜湖スポーツ村公園 総合運動場